

常任委員会審査の流れ

11/25 (議案発送)

議員個人による議案精査 → 会派での論点整理

12/2 (定例会初日)

委員会 (13:00～)

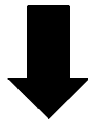
論点整理

(課題)

- ・従前行っていないことから、何をポイントに審査しているかわからない。
- ・「論点」とは「議論の中心となる問題点」であるが、具体的に何について整理するのか、イメージがわからない。
- ・論点を、議案の内容に対する疑問点や説明を求める点に置き換えることはできないか。
- ・一口に論点といっても、何が論点に当たるのか、各委員によって意見が違う。
- ・付託されたすべての議案について行うことは難しい。

(対応)

- ・初めての試みであることから、まず、議案の疑問点について理事者からの確な答弁をもらうための論点整理を行う。
- ・具体的には、
 - ①確認しなければならない疑義について、各委員から具体的に発言する。
 - ②発言にあった内容を基に、理事者の説明が必要な項目や内容を整理し、質疑の内容や順番等を整理する。



委員会終了後、論点整理により整理した疑問点等を委員会から理事者に伝える。

理事者

翌日の委員会に向け、的確に答弁・説明ができるよう、事前の準備を行う。

委員会 (10:00~)

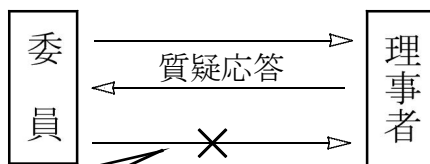
質疑

(課題)

- ・委員会として論点整理をせずにいきなり行うので、的確な答弁ができない場合があります、質疑の目的が達成できない。
- ・的確な答弁をするためには、事前の準備が必要である。
- ・質疑は、疑問点等を解消するために行うものであり、理事者に要望するためのものではない。

(対応)

- ・前日に整理し、理事者に伝えた論点に基づき質疑を行い、疑義を解明する。



説明員(理事者)に議案の訂正を求めたり賛否の表明をすることにはならない。

理事者退室

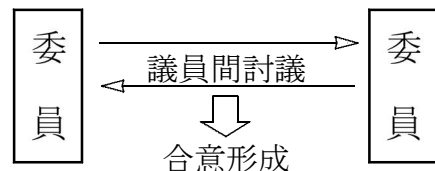
議員間討議

(課題)

- ・特定の項目について意見を提言する調査のための議員間討議になっており、可決、否決、修正を決める審査のための議員間討議になっていない。
- ・賛否理由がほとんど明確になっておらず、議決した多数意見がほとんどない。

(対応)

- ・賛否の理由を明確にし、議決した多数意見を報告できるような審査のための議員間討議を行う。



※全会一致であり、特に議決理由を説明するまでもないものなどは、無理に議員間討議を行う必要はない。

委員長報告

(課題)

- ・議決した理由となる多数意見を報告すべきだが、多数意見がほとんどないので、理事者の答弁と少数意見の報告のようになってしまっている。
- ・審査のポイントが整理されておらず、報告すべき基準が不明確である。
- ・少数意見を報告しようとするときは、「少数意見の留保」の制度を用いて報告しなければならない。

(対応)

【報告すべき内容】

- ・論点整理に基づく質疑のうち主なもの
- ・(議員間討議の内容)
- ・賛否理由の多数意見
- ・委員会での議決結果

採決